

労働時間を削減し、残業代トラブルを防止する！

働き方改革から考える 労務トラブル対策セミナー

連日のように新聞やテレビで働き方改革が叫ばれるなか、もはや大企業に限らず中小企業の経営にも大きな変革の波が訪れようとしています。特に労働時間の削減は身近な問題として、高い関心を集めているテーマです。本セミナーでは働き方改革関連法についての主要なポイントと、主に長時間労働や残業代トラブルからくる労務トラブル対策について解説致します。

● 講師紹介 ●

い だ よ し ひ ろ
飯田 吉宏 氏

まこと
孚事務所 株式会社 代表取締役
(Makoto Jimusho, Inc)



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に体験した労務トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム業から100名の外資系医療機器メーカーまで、15業態以上の労務管理実務、相談業務を経験する。2013年より東洋哲学を基礎とした人間学・帝王学を専門とし、現在は社労士の知見に中国古典のエッセンスを取り入れた人材・組織開発、リーダー・後継人材の育成支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連の研修・セミナーを中心に、商工会議所や法人会、社労士の全国支援組織など各種団体にも登壇している。

講座内容

- ・働き方改革関連法のポイントと今後の展開
- ・働き方改革が中小企業経営に及ぼすインパクト
- ・改革にありがちな5つの典型的トラブルとは
- ・労働時間を削減するための3つの視点
- ・残業代トラブルを予防する労務管理のコツについて
- ・同一労働同一賃金への基本的な対処の仕方 ほか

日時 令和2年 1月28日(火)
14:00~16:30

★ お申し込み方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申込みください。

場所 狭山市商工会館2階大会議室

受講料 無料(会員・非会員問わず)

主催 狭山商工会議所

定員 30名(定員になり次第締め切り)

1/28(火)開催「働き方改革から考える労務トラブル対策セミナー」参加申込書

狭山商工会議所 行 FAX:04-2954-3306

お申込日 年 月 日

事業所名	TEL
	Mail
受講者名	複数申込み可能です

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る各種連絡の他、今後当所が主催するセミナー案内等に利用させていただきます。